

# 区内で引っ越したときの手続き 他区から引っ越してきたときの手続き

区役所等で行う主な手続きをご案内します。  
このほかに手続きが必要な場合もあります。

豊平区役所（豊平区平岸 6-10）  
TEL 822-2400 FAX 813-3603  
HP <http://www.city.sapporo.jp/toyohira/>

## 住所変更の手続き

### □ 住民票の転入・転居届

- ※ 印鑑登録の住所変更も自動的に行われます。
- ※ 住み始めた日から 14 日以内に手続きしてください（前住所に転出届の提出は不要）。
- ※ 新住所の住民票・印鑑証明は通常、翌開庁日からお出しできます。
- ※ 転入・転居届は郵送・電話での受付はできません。
- ※ 手続きに必要なものは、届出人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）、委任状（代理人が手続きする場合）です。
- ※ 小・中学校の学齢のお子さんがある方には、転入・転居届の際に窓口で「転入学通知書（入校票）」をお渡ししますので、在学証明書とともに転校先の学校へ提出してください。引き続き現在の学校への通学を希望する場合など、詳しくは札幌市教育委員会学びの支援担当課学びの支援係（Tel 211-3851）へ。

1 階②～⑧番

戸籍住民課 住民記録係

〈以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は、忘れずに手続きしましょう。〉

- 住民基本台帳カード・マイ  
ナンバーカードをお持ちで  
氏名や住所が変更になった方

カードの継続利用

1 階②～⑧番

戸籍住民課 住民記録係

- ※ 通知カードの住所、氏名等の券面記載事項変更はできません。

## 国民健康保険のこと

- ※ 社会保険や共済組合に加入している方は、勤務先へ。
- ※ 社会保険の任意継続をしている方は、加入している健康保険の事務所へ。

- 国民健康保険に加入し  
ている方

住所変更届

1 階⑫⑬番

保険年金課 保険係

## 介護保険・後期高齢者医療のこと

- 介護保険被保険者証を  
お持ちの方

住所変更届

1 階⑫⑬番

保険年金課 保険係

- ※ 後期高齢者医療被保険者証は、住民票の転入・転居届により、自動的に新住所へ送付します。



さっぽろ市  
02-Q01-20-2265  
R2-2-1365



## 国民年金のこと

※ 厚生年金や共済年金に加入している方は、勤務先へ。

※ 国民年金の第3号保険者の方は、配偶者の勤務先へ。

- 年金を受給している方

住所変更が必要な場合があります。

**1階⑮番**

保険年金課 年金係

※ 共済年金を受給している方は、共済組合へ。

## 子どものいる方

- 子ども医療費助成を受けている方
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方
- ひとり親家庭等医療費助成を受けている方

住所変更届

**3階③番**

保健福祉課 福祉助成係

※ 児童手当は手続き不要です。ただし、受給者と児童が別居した場合には手続きが必要です。

- 保育所に入所している子どものいる方

氏名・住所変更届  
配偶者の勤務状況等の届出

**3階⑥番**

健康・子ども課 子ども家庭福祉係

## 高齢者福祉・障がい者福祉に関すること

- 重度心身障がい者医療費助成を受けている方
- 心身障害者扶養共済制度に加入している方

住所変更届

**3階③番**

保健福祉課 福祉助成係

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
- 特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給している方

住所変更届

**3階①番**

保健福祉課 相談担当

- 自立支援医療受給者証をお持ちの方（更生医療・精神通院医療）

住所変更届

**3階⑧番**

健康・子ども課 健やか推進係

- 自立支援医療受給者証をお持ちの方（育成医療）

- 外国人高齢者福祉手当を受給している方

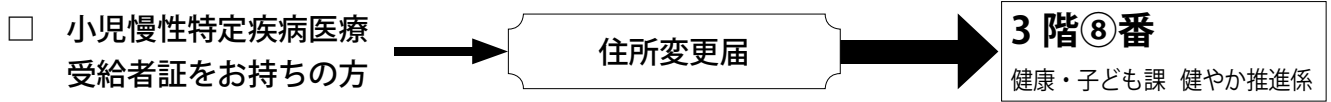
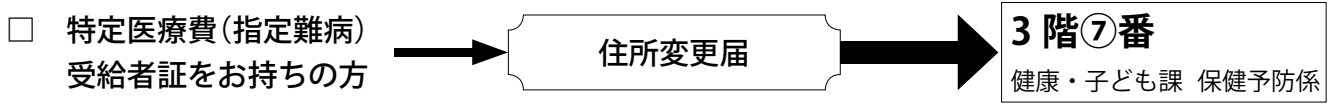
住所変更届

**3階④番**

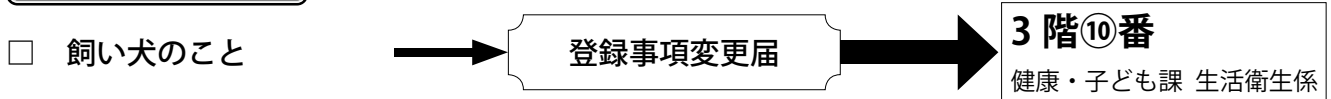
保健福祉課 地域福祉係



**特定医療に関すること**

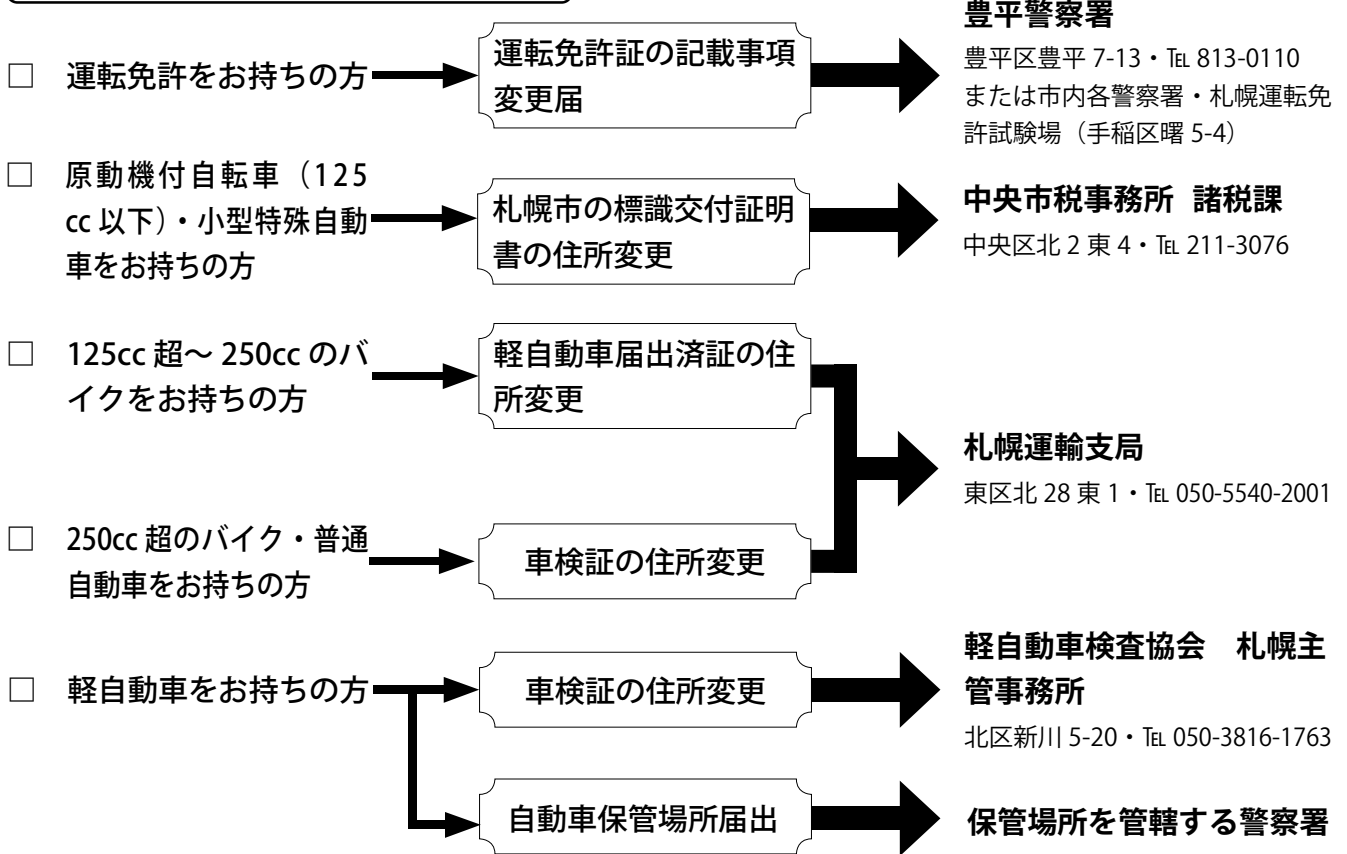


**飼い犬のこと**



区役所以外での手続き

**自動車やバイクに関すること**



※ 原動機付自転車、小型特殊自動車、バイク、軽自動車の納税通知書の送付先は新しい住所に変更されます。  
 ※ 普通自動車の自動車税に関する手続きは、札幌道税事務所自動車税部(北区北 22 西 2・TEL 746-1190)へ。

## 不動産に関すること

- 不動産をお持ちの方

不動産登記の住所変更

### 不動産を管轄する法務局

※ 豊平区所在の不動産の場合  
**札幌法務局南出張所**  
 豊平区平岸 1-22・Tel 824-7411

## その他のこと

- 市営墓地の使用権をお持ちの方

住所変更届

### 札幌市保健所 生活環境課

中央区大通西 19・Tel 616-2855

- 電気・ガス・電話のこと

住所変更

ご加入の事業者にご確認ください。

- 水道のこと

住所変更

### 水道局電話受付センター

Tel 211-7770

- 郵便物のこと

住所変更

### 豊平郵便局 豊平区美園 3-6

ナビダイヤル 0570-009-948 3番  
 ※ 1階戸籍住民課備え付けのはがきに住所変更の旨を記載し送付。

豊平区から他区へ引っ越したときは、新しい住所地の区役所で手続きしてください。

中央区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/chuo/">http://www.city.sapporo.jp/chuo/</a> ]	中央区南 3 西 11	TEL231-2400 FAX231-6539
北区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/kitaku/">http://www.city.sapporo.jp/kitaku/</a> ]	北区北 24 西 6	TEL757-2400 FAX757-2401
東区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/higashi/">http://www.city.sapporo.jp/higashi/</a> ]	東区北 11 東 7	TEL741-2400 FAX742-4762
白石区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/shiroishi/">http://www.city.sapporo.jp/shiroishi/</a> ]	白石区南郷通 1 南	TEL861-2400 FAX860-5236
厚別区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/">http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/</a> ]	厚別区厚別中央 1-5	TEL895-2400 FAX895-2403
清田区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/kiyota/">http://www.city.sapporo.jp/kiyota/</a> ]	清田区平岡 1-1	TEL889-2400 FAX889-2402
南区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/minami/">http://www.city.sapporo.jp/minami/</a> ]	南区真駒内町 2	TEL582-2400 FAX582-0144
西区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/nishi/">http://www.city.sapporo.jp/nishi/</a> ]	西区琴似 2-7	TEL641-2400 FAX641-2405
手稲区役所	[ <a href="http://www.city.sapporo.jp/teine/">http://www.city.sapporo.jp/teine/</a> ]	手稲区前田 1-11	TEL681-2400 FAX681-6639

(電話は代表、ファクスは広聴係)